

## 第11回久慈市議会定例会議会議録（第4日）

### 議事日程第4号

平成29年3月17日（金曜日）午後1時30分開議

- 第1 議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第23号、議案第25号（総務委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第21号（教育民生委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第3 議案第22号（産業建設委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第4 議案第24号（産業建設委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第5 議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号（予算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第6 議案第27号  
提案理由の説明・総括質疑  
委員会付託省略  
議案第27号（質疑・討論・採決）
- 第7 発議案第11号  
提案理由の説明  
発議案第11号（採決）
- 第8 議員派遣の件（採決）

### 会議に付した事件

- 日程第1 議案第16号 個人情報保護条例等の一部を改正する条例  
議案第17号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例  
議案第18号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
議案第20号 市税条例等の一部を改正する条例  
議案第23号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについて  
議案第25号 財産の取得に関し議決を求めることについて

- 日程第2 議案第21号 三船十段記念館条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第22号 久慈市総合防災公園整備その2工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第4 議案第24号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第5 議案第1号 平成29年度久慈市一般会計予算  
議案第2号 平成29年度久慈市土地取得事業特別会計予算  
議案第3号 平成29年度久慈市国民健康保険特別会計予算  
議案第4号 平成29年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第5号 平成29年度久慈市魚市場事業特別会計予算  
議案第6号 平成29年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第7号 平成29年度久慈市公共下水道事業特別会計予算  
議案第8号 平成29年度久慈市水道事業会計予算
- 日程第6 議案第27号 平成28年度久慈市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第7 発議案第11号 政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議員派遣の件

### 出席議員（24名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 豊 卷 直 子君  | 2 番 岩 城 元君    |
| 3 番 小 倉 利 之君  | 4 番 黒 沼 繁 樹君  |
| 5 番 山 田 光君    | 6 番 上 山 昭 彦君  |
| 7 番 泉 川 博 明君  | 8 番 澤 里 富 雄君  |
| 9 番 二 子 賢 一君  | 10 番 下川原 光 昭君 |
| 11 番 桑 田 鉄 男君 | 12 番 畑 中 勇 吉君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 砂 川 利 男君 |
| 15 番 中 平 浩 志君 | 16 番 小野寺 勝 也君 |
| 17 番 城 内 仲 悦君 | 18 番 山 口 健 一君 |

19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 館 祥 二君  
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君  
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君  
欠席議員（なし）

#### 事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則  
議事係長 皆川 賢司 議事係主査 長内 紳悟

#### 説明のための出席者

市長 遠藤 譲一君 副市長 中居 正剛君  
総務部長 澤里 充男君 総合政策部長 一田 昭彦君  
総合政策部次長 川合 政伸君 生活福祉部長  
(兼)福祉事務所長 和野 一彦君  
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長  
(兼)水道事務所長 滝沢 重幸君  
会計管理者 古屋敷重勝君 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君  
教育委員長 成田 不美君 教育長 加藤 春男君  
教育部長 中務 秀雄君 選挙管理委員長 大沢 寿一君  
監査委員 石渡 高雄君 農業委員会会長 宇部 繁君  
総務課長 夏井 正悟君 財政課長 久慈 清悦君  
(併)選挙事務局長  
政策推進課長 大崎 健司君 農業委員会  
事務局次長 小田 一君  
教育委員会 大橋 卓君 監査委員事務局長 田端 正治君

#### 午後1時30分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案1件の追加提出があり、お手元に配付してあります。

次に、議員発議案1件を受理し、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から財政援助団体等監査結果の報告1件が提出され、お手元に配付してあります。

#### 日程第1 議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第23号、議案第25号

○議長（中平浩志君） ただちに本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第16号から議案第20号まで、議案第23号及び議案第25号を議題といたします。

以上7件に関し、委員長の報告を求めます。畑中総務委員長。

〔総務委員長畑中勇吉君登壇〕

○総務委員長（畑中勇吉君） 本定例会議において、総務委員会に付託されました議案7件について、去る3月10日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、議案第16号「個人情報保護条例等の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の一部改正に伴い、地方公共団体が条例により独自にマイナンバーを利用する場合においても、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携を行うことが可能となることにより、市の実施機関が保有する特定個人情報の保護にかかわる必要な措置について、所要の整備をしようとするものであります。

審査の過程におきましては、利用範囲の拡大分野及び内容について、情報提供等記録、情報紹介者及び情報提供者の定義について、市と民間事業者での情報取り扱いなどについて質疑がかわされたところであります。

採決の結果、議案第16号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、県の例に準じて介護休暇を分割して取得することができるようにするとともに、介護時間制度を新設するなど、所要の改正をしようとするものであります。

審査の過程におきましては、介護休暇の取得状況について、特別養子縁組との違いなどについて質疑がかわされたところであります。

採決の結果、議案第17号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等の対象となる者を定めるとともに、県の例に準じて育児休業をすることができる非常勤職員の範囲を拡大するなど、所要の改正をし

ようとするものであります。

審査の過程におきましては、非常勤職員の範囲の拡大内容について、非常勤職員の定義などについて質疑がかわされたところであります。

採決の結果、議案第18号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、扶養手当の額及び通勤手当の支給限度額を改正するとともに、所要の整備をしようとするものであります。

審査の過程におきましては、改正の趣旨について、それぞれの対象者及び影響額などについて質疑がかわされたところであります。

採決の結果、議案第19号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号「市税条例等の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、地方税法の一部改正に伴い、法人市民税の法人税割の税率を引き下げ、軽自動車税の環境性能割を新設するなど、所要の改正をしようとするものであります。

審査の過程におきましては、軽自動車税グリーン化特例の延長期間について、個人市民税の住宅ローン減税の影響額について、軽自動車税環境性能割に係る燃費基準値達成度の把握方法などについて質疑がかわされたところであります。

採決の結果、議案第20号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本議案は、下戸鎖辺地に係る総合整備計画について、旧山根小学校の改修による公民館集会所の整備及び山根温泉へのチップボイラーの導入に伴う地場産業振興施設の整備等を計画しようとするものであります。

審査の過程におきましては、地場産業振興施設整備に係る特定財源の内容について、起債充当率及び交付税参入率について、木質バイオマス関連での未利用資源活用促進などについて質疑がかわされたところであります。

採決の結果、議案第23号は、全員異議なく、原案の

とおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号「財産の取得に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本議案は、道路除雪の用に伴する除雪機械の老朽化に伴い、修繕費等の増大が見込まれること、除雪作業の安全確保が懸念されることなどから、新たに取得しようとするものであります。

審査の過程におきましては、入札の実施状況について、老朽化に伴う故障及び修繕費の状況について、稼働状況などについて質疑がかわされたところであります。

採決の結果、議案第25号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 議案第18号について委員長にお伺いしたいんですが、育児休業を拡大することは好ましいことなわけですけども、この育児休業の、いわゆる無給か有給かということについて、有給なのか無給なのかお聞かせください。

〔発言する者あり〕

○17番（城内仲悦君） そういう議論があったか、なかったかということ。

○議長（中平浩志君） 畑中総務委員長。

○総務委員長（畑中勇吉君） そういう議論は、委員会の中ではありませんでした。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） じゃあ当局にお伺いしますが、いわゆる育児休業について、非常勤職員にも拡大することについてはいいことなわけですけども、これが、いわゆる給料が保償されることなのか、無給の状況での育児休業なのか、職員もそうなんですけど、どうなっているのかをお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） ご質問は、育児休業等になった場合、非常勤職員が有給か無給かということでございますが、現在のところは無給ということでございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） それは職員も同じことでしょうか。いわゆる無給の状況での育児休業ということに

なっているのか。この点、実際有給でない、なかなか取れなくても取れない状況があるわけですが、その辺の改善は考えているのか。これは法律で決まっているのか、それとも、先ほど県の条例に基づいてやるということでしたから、国全体がそうなっているのか、あるいは、市だけでも有給にできることなのか。職員はどうなっているのか。臨時職員については無給だということですが、そうなりますと、臨時職員の給料等も含めて、そんな高いわけじゃない中で、さらに無給で取ること実際どうなるかということが疑問なんですけど、拡大するのはいいが、無給だとなかなか実際取れるということになるのかどうかということなんですけど、その辺の改善方も含めて、市の条例の中で独自に改正できるかどうか、それを含めてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充勇君） まず、正職員の場合はどうかということですが、有給か無給かということですが、現在のところ無給になります。ただし、共済組合のほうから補填があるという状況でございます。

それから、今後において臨時職員ないしは非常勤職員の対応といいますか、それが可能かどうかということについては、今後の検討課題だと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

まず、議案第16号「個人情報保護条例等の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」、議案第18号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第19号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、議案第20号「市税条例等の

一部を改正する条例」、議案第23号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについて」及び議案第25号「財産の取得に関し議決を求めることについて」採決いたします。

以上6件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第17号から議案第20号まで、議案第23号及び議案第25号、以上6件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第2 議案第21号

○議長（中平浩志君） 日程第2、議案第21号を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。山口教育民生委員長。

〔教育民生委員長山口健一君登壇〕

○教育民生委員長（山口健一君） 本定例会議において、教育民生委員会に付託されました議案1件について、去る3月10日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告いたします。

それでは、議案第21号「三船十段記念館条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、三船十段記念館の入館料の改正を行い、より多くの誘客につなげ、三船久蔵十段の功績及び柔道のまち久慈を内外に周知しようとするものである。

改正内容は、個人20人以上の団体の区分となっている入館料について、児童及び中学校生徒の個人150円を100円に、高等学校生徒及び学生の個人300円を150円に、一般の個人400円を200円に改めるなど、個人及び団体ともに入館料の引き下げを行おうとするものであるとの当局からの説明がありました。

審査の過程におきましては、記念館への入館状況について、施設の老朽化及び修繕箇所について、市外へのPRなどについて質疑がかわされたところであります。

採決の結果、議案第21号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。  
次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

議案第21号「三船十段記念館条例の一部を改正する条例」は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第22号

○議長（中平浩志君） 日程第3、議案第22号を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。城内産業建設委員長。

〔産業建設委員長城内仲悦君登壇〕

○産業建設委員長（城内仲悦君） 本定例会議において、産業建設委員会に付託されました議案2件について、去る3月10日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

なお、委員会では、審査に当たり、議案第22号及び第24号に関し、現地調査を行ったところであります。

それでは、議案第22号「久慈市総合防災公園整備その2工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、平成27年11月17日に議会の議決を経て、日本国土・宮城建設・下館建設特定共同企業体と6億8,546万7,360円で契約締結し、その後、平成28年2月26日に、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、契約金額から616万1,400円を減額変更する市長専決処分を行っているものであり、今回の変更において1,235万3,040円を増額し、6億9,165万9,000円で請負変更契約を締結しようとするものであります。

審査の過程におきましては、調整池の機能・利用方法、園内の植樹・植栽の考え方、園路延長工を優先とする考え方、周辺住民・環境への対応と対策について質疑がかわされたところであります。

採決の結果、議案第22号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

議案第22号「久慈市総合防災公園整備その2工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第4 議案第24号

○議長（中平浩志君） 日程第4、議案第24号を議題といたします。

この際、地方自治法第117条第1項の規定により、下川原光昭君の退席を求めます。

〔10番下川原光昭君退席〕

○議長（中平浩志君） 本件に関し、委員長の報告を求めます。城内産業建設委員長。

〔産業建設委員長城内仲悦君登壇〕

○産業建設委員長（城内仲悦君） それでは、議案第24号「指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、田屋公園の指定管理者に田屋町内会を平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間、指定しようとするものであります。

審査の過程におきましては、トイレ設置の考え方、公園利用者の状況、消費増税再延期に伴う指定管理委託費の取り扱い方、指定管理期間の考え方等について質疑がかわされたところであります。

採決の結果、議案第24号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

議案第24号「指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

下川原光昭君の入場を許します。

〔10番下川原光昭君入場〕

~~~~~

日程第5 議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号

○議長（中平浩志君） 日程第5、議案第1号から議案第8号までを議題といたします。

以上8件に関し、委員長の報告を求めます。上山予算特別委員長。

〔予算特別委員長上山昭彦君登壇〕

○予算特別委員長（上山昭彦君） 本定例会議において、予算特別委員会に付託されました議案第1号から議案第8号までの平成29年度久慈市一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算の計8件について、去る3月13日及び14日の2日間にわたり委員会を開催し、審査いたしましたので、ご報告申し上げます。

委員会では、各班にわたり活発な質疑・答弁がかわされたところでありますが、本委員会は議長を除く全議員で構成された委員会であり、委員会における質疑・答弁など詳細な審査経緯については、各位の承知するところでありますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第1号「平成29年度久慈市一般会計予算」、議案第2号「平成29年度久慈市土地取得事業特別会計予算」、議案第5号「平成29年度久慈市魚市場事業特別会計予算」、議案第6号「平成29年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」、議案第7号「平成29年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」及び議案第8号「平成29年度久慈市水道事業会計予算」の6件は、採決の結果、いずれも全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号「平成29年度久慈市国民健康保険特別会計予算」及び議案第4号「平成29年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」の2件は、採決の結果、いずれも賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

まず、議案第1号「平成29年度久慈市一般会計予算」について採決いたします。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「平成29年度久慈市土地取得事業特別会計予算」、議案第5号「平成29年度久慈市魚市場事業特別会計予算」、議案第6号「平成29年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」、議案第7号「平成29年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」及び議案第8号「平成29年度久慈市水道事業会計予算」について採決いたします。以上5件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第2号及び議案第5号から議案第8号まで、以上5件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「平成29年度久慈市国民健康保険特別会計予算」及び議案第4号「平成29年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」について採決いたします。以上2件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第6 議案第27号

○議長（中平浩志君） 日程第6、議案第27号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 追加提案いたしました議案第27号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第8号）」の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は、国・県支出金の内定による事業費の調整等を計上するものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、規定の予算額に歳入歳出それぞれ4億6,708万円を追加し、補正後の予算総額を370億7,904万円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条、繰越明許費の補正は、4ページ、5ページの第2表のとおり、テレビ共同受信施設災害復旧費事業費補助金を追加するとともに、現年発生単独災害復旧事業について、その金額を変更しようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表のとおり、現年発生単独災害復旧事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） 説明が終わりました。総括質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、委員会の付託を省略し、直ちに審議することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに、他の各条については条ごとに説

明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、13款国庫支出金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。

歳入、13款国庫支出金2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、平成28年台風第10号で被災したテレビ共同受信施設の災害復旧経費に対する国の補助金として、辺地共聴施設整備事業860万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 14款県支出金2項県補助金であります。1目総務費補助金は、特定被災地域復興支援緊急交付金3億8,300万円の増、ほか1件の増、あわせて3億8,521万9,000円の増額。

5目農林水産業費補助金は、漁港施設等整備事業債基金積立補助金4,525万円の増額。この項はあわせて4億3,046万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 15款財産収入1項財産運用収入であります。2目利子及び配当金は、利子額の確定により、東日本大震災復興交付金基金利子20万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 17款繰入金1項基金繰入

金であります。1目財政調整基金繰入金は61万2,000円の増額。

5目ふるさと活性化創造基金繰入金は、テレビ共同受信施設の災害復旧経費に充当するため566万1,000円の増額。この項はあわせて627万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 20款1項市債ですが、8目災害復旧費は、実績見込みにより現年発生単独災害復旧事業債2,153万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、2款総務費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 14ページをお願いいたします。

歳出、2款総務費1項総務管理費ですが、1目一般管理費は、利子額の確定により東日本大震災復興交付金基金積立金20万7,000円の増額。

5目財産管理費は、県の特定被災地域復興支援緊急交付金の交付を受け、財政調整基金積立金3億8,300万円の増額。

6目企画費は、10月の第4号補正で決定いただきましたテレビ共同受信施設災害復旧事業費補助金について、国庫補助の決定を受けたこと及び復旧経費の精査により1,426万2,000円の増額。

9目諸費は、平成28年台風第10号に係る防犯灯の復旧経費に対し、県の補助事業の決定を受けたことに伴う財源更生。この項はあわせて3億9,746万9,000円の増額を計上。

2項徴税費ですが、2目賦課徴収費は、課税地目評価の修正等により市税還付金160万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲

悦君。

○17番（城内仲悦君） 9目諸費の財源更生の変更です。台風10号にかかわっている防犯灯の部分ですが、どの程度壊れたのか、その内容を聞かせてください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 台風10号に係る防犯灯の修理でございますが、18カ所予定をしております。以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） その18カ所というのは、いわゆる防犯灯ですから、各町内会が管理運営していることなのか、市が設置した部分なのか、どちらでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 町内会が設置したものを補助をするということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 6款農林水産業費3項水産業費ですが、1目水産業総務費は、漁港整備事業の繰越明許分について県の補助決定を受けたことから、市債管理基金積立金4,525万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 11款災害復旧費4項公共土木施設災害復旧費ですが、1目道路橋梁災害復旧費は、平成28年台風第10号に伴う市道等の復旧経費について、現年発生単独災害復旧事業費2,276万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条、繰越明許費の補正、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 第2条、繰越明許費の補



正について、表によりご説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正であります。テレビ共同受信施設災害復旧事業費補助金を追加するとともに、現年発生単独災害復旧事業費の金額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第3条、地方債の補正、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 第3条、地方債の補正について、表によりご説明を申し上げます。

6ページをお開き願います。

第3表、地方債補正であります。歳出予算に関連して、現年発生単独災害復旧事業について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

議案第27号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第8号）」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 発議案第11号

○議長（中平浩志君） 日程第7、発議案第11号「政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。24番濱欠明宏君。

〔24番濱欠明宏君登壇〕

○24番（濱欠明宏君） それでは、発議案第11号に関し、提出者、濱欠明宏、山口健一、澤里富雄、高屋敷

英則、小野寺勝也を代表しまして、提案理由をご説明をいたします。

今回提案いたします発議案第11号「政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」は、政務活動費の適正な使用及びその使途の透明性を確保するため、交付方法を政務活動実施後の後払いに改め、旅行を伴う政務活動を行う場合には、活動計画書の事前提出を義務づけるとともに、所要の整備をするものであります。

当市議会では、議会基本条例において、会派及び議員は調査研究等のために交付される政務活動費を活用し、議会審議及び政策形成に反映させるよう努めることとしております。

さらに、政務活動費の適正な運用と使途の透明性を確保するため、現在、活動報告書を公開しておりますが、今後、領収書等についても公開するべく取り組んでいるところであります。

以上、提案理由の説明といたします。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案は、各会派共同提案でありますので、会議規則第37条第3項の規定及び先例により議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。

それでは、採決いたします。

発議案第11号「政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、発議案第11号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第8 議員派遣の件

○議長（中平浩志君） 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び久慈市議会会議規則第128条の規定に基づき、平成29年4月20日から21日まで北上市で開催されます平成29年度岩手県市議会議長会第1回定期総会に、副議長桑田鉄男君を派遣することにいたしたいと思っております。こ

れにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は可決されました。

~~~~~

終了

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第11回久慈市議会定例会議を終了いたします。

午後2時14分 終了